

# 平成18年第1回三笠市議会定例会

平成18年3月14日(第3日目)

## 議事次第(第3号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

## 議事日程

- 日程第1 議案第18号から議案第25号までについて(大綱質問)
- 日程第2 議案第2号から議案第17号まで及び議案第26から議案第28号までについて

## 出席議員(15名)

議 長	9番	扇 谷 知 巳 氏	副議長	6番	田 中 茉莉子 氏
	1番	晴 山 貞 光 氏		2番	齊 藤 勲 氏
	3番	齊 藤 且 氏		4番	佐 藤 孝 治 氏
	5番	儀 惣 淳 一 氏		7番	藤 浪 成 憲 氏
	8番	高 橋 守 氏		10番	猿 田 重 夫 氏
	11番	谷 津 邦 夫 氏		13番	森 田 三 男 氏
	14番	熊 谷 進 氏		15番	岩 崎 賢 治 氏
	16番	阿 部 進 氏			

## 欠席議員(0名)

## 説明員

市 長	小林 和 男 氏	助 役	西 村 和 義 氏
企画総務部長	森 原 裕 氏	企画振興課長	富 樫 誠 氏
総務課長	澤 上 弘 一 氏	財務課長	磯 瀬 孝 氏
環境福祉部長	黒 田 憲 治 氏	市民生活課長・ 選管事務局長	内 田 克 広 氏
福祉事務所長	星 野 直 義 氏	保健福祉課長	松 橋 義 明 氏
経済建設部長	西 城 賢 策 氏	建設管理課長	北 山 一 幸 氏
行革推進部長	木 澤 榮 氏	教育委員長	大 野 政 行 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教 育 次 長	吉 田 正 幸 氏

学校教育課長	中村正法氏	社会教育課長	田中哲也氏
病院事務局長	深田智明氏	消防長	作佐部康則氏
署長兼	富田照男氏	警防課長	石岡竹志氏
総務予防課長			
消防課長	辻道元信氏	監査委員	杉田忠正氏
監査委員事務局長	前田貢氏		

出席事務局職員

議会事務局長	本田稔雄氏	総務係長	小田弘幸氏
--------	-------	------	-------

開 議 宣 告

議長（扇谷知巳氏） ただいまから、本日の会議を開きます。  
これより、議事に入ります。

日程第1 議案第18号から議案第25号までについて  
（大綱質問）

議長（扇谷知巳氏） 日程の1 大綱質問を昨日に引き続き行います。  
通告順に従い、4番佐藤議員、登壇質問願います。

（4番佐藤孝治氏 登壇）

4番（佐藤孝治氏） 質問の前に、このたびは私の私的な事情にもかかわらず、議会運営に対しまして、議長をはじめ議会運営委員長、議員各位の皆様、そして市長、理事者の皆様にお心遣いをしていただき、まことにありがとうございます。この場をおかりいたしましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

平成18年第1回定例会において、通告に基づいて質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

自立を選択した三笠市は、厳しい財政状況の中、市長は新しい三笠の土台づくりに日々努力されていることに敬意を申し上げ、市政執行方針及び教育行政執行方針について質問いたします。

初めに、少子化対策についてお伺いいたします。

我が公明党も、国政レベルで児童手当の拡充や出産一時金の引き上げなど、少子化対策を推進しております。少子化の流れは政府の予想を超え、本格的な人口減の時代に入りました。各自治体でも、独自の少子化対策を考え、推進しております。

このたび市長が提案された小学生の給食費無料化は、全国的にも珍しく、新しい視点での施策であります。これが進めば、これから先の給食費の滞納も少なくなり、滞納問題の改善にもつながるものと思われれます。しかし、市長は、自立対策の中で学校給食は平成22年度で廃止することを視野に入れておられます。少子化対策の中には、以前私が議論した乳幼児医療費無料化の拡充もあります。医療制度改革大綱では、乳幼児に対する医療保険の自己負担軽減措置の対象拡大も決まっており、これにより8年4月から小学校入学前まで、現行の3割までの自己負担が2割に軽減され、自治体によって進められている乳幼児医療費無料化の拡充の流れが加速されると見られております。

私は、まず就学前の子供たちのことを考えることが人口問題にもつながり、持続性があ

るのではないかと思います。市長は、この乳幼児医療費無料化の拡充は検討されたのでしょうか。検討された結果、それでも小学生の給食費無料化を先に推進する理由は何なのか。また、義務教育を考えるのであれば、中学生まで引き上げる思いはあるのでしょうか。この施策の提案に至るまでの経緯をお示しく下さい。

次に、高齢者福祉についてお伺いいたします。

介護保険法の改正に伴い、新たに地域包括支援センターが設置され、事業が推進されます。高齢者の福祉や健康づくりは、地域密着型へと進行されております。

私は、前に各地域にある公園を利用して、健康遊具の設置についてお伺いいたしました。このときの答弁では推進したい意向を伝えていただきましたが、このたびの方針の中ではその方向が見えていないように感じられます。これは市民の健康づくりや公園の利用促進にもつながりますので、いま一度市長のお考えをお聞きいたします。

次に、児童福祉についてお伺いいたします。

幼保一元化は、国では2005年度、全国30カ所でモデル事業を実施して、6年度から本格導入を目指して議論が進められており、幼保一体施設の設置が進むと予想されております。三笠市も推進する方向で検討されておりますが、三笠振興開発構想において幌内小学校の統合後、校舎を利用する計画であります。今回の教育行政執行方針では、幌内小学校の跡利用についてスポーツや芸術分野でのキャンパスとして活用を要望していきとあります。振興開発構想が策定されてから、まだ1年と4カ月しかたっておりません。確かに国や道の動き、近隣地域、地元市民の動きによって、鉄道村やパークゴルフ場のよう方向性の転換の必要、計画の見直しはあるでしょうが、三笠市の場合、財政状況を考えれば幼保一元化は、利用できる施設があって初めて議論が進むのではないかと考えられますので、こうなった経緯とこれからの方向性をお伺いいたします。

次に、生徒の安全対策についてお伺いいたします。

執行方針の中では、具体的には防犯ブザーの配布や安全マップの作成など示されておりますので、関係者の努力に感謝を申し上げます。地域住民や保護者などとも一体となった情報の共有なども推進されているようではありますが、私が一度お伺いいたしましたスーパー防犯灯の設置や犬の散歩など、散歩をしている人の協力を得てのパトロールや公用車などにパトロール中のステッカーを張るなどの提案に対して、教育長はすべてを視野に入れて検討するとの答弁でしたので、その検討結果でこのたびの方針と受け取ってよいのでしょうか、お示しく下さい。

次に、執行方針の図書館の中でうたわれている子供の読書を計画的に進めていくといっても、前回の定例会において「子ども読書活動推進法」について、三笠市はまだ朝の読書運動の実施や推進計画は策定されておられないこの状況の中で、計画的に進めるとの表現はふさわしくないと感じられますが、教育長の見解をお伺いいたします。

最後に、学校教育についてお伺いいたします。平成17年より施行されております小中一貫教育は、19年度に本格的な実施の方向で動いております。小学校での英語教育も広

がりつつある半面、いまだこの問題に関しては賛否両論があります。読解力の低下など個人差はあるでしょうが、既に中学に入るまでに英語が嫌いになった生徒もいるとの報道もあります。国際的社会の中、コミュニケーションの手段として国際的な共通語として使われているのが英語であり、日本の英語教育は中学、高校で6年間、大学を入れても10年間も学びながら、日常会話さえ十分できないのが現状であり、受験のための勉強と言われてもいたし方ない厳しい現状があります。低学年の英語教育は、言語教育としての英語ではなく、コミュニケーション能力の育成と国際理解を深める目的もあります。でも、ゲームなどで一時的に楽しいだけで終わっては授業の意味がありません。英語教育を進めるに当たり、教育長はこれらのカリキュラムは確立できたとお思いでしょうか、この約1年の結果を示して教育長の見解をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（扇谷知巳氏） 森原企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 私の方から少子化対策の関係でお答えいたします。

今回、少子化対策の部分につきましては、いろいろな子育てを支援するという部分では、経済的な支援というのを多くの市民が望んでいるということで、今回そういった観点を踏まえながらこの施策を考えたところでございます。それでまず、いろいろなほかの施策等の考えでどうだということなのですけれども、当然今回、この給食費の無料化の前にいろいろな部分について、例えば乳幼児医療の負担の軽減あるいは出産祝い金の支払い、それから保育料の軽減、市営バスの小学生まで無料化というようなことも含めて、総合的に検討させていただきました。しかし、地域全体で子供を育てるという観点、それから定住化という観点、それから他の市町村と違った事業ということを含めまして、それからだれでも公平にサービスを受けられるという観点から今回給食費の無料化ということになりました。

それで医療費、乳幼児医療の部分につきましては、御存じのように医療制度改革大綱の中で政府・与党医療改革協議会の中では、この部分について今3歳未満を就学児までに拡大するようなことも検討されていますので、これらについては、その方向を見きわめながらまた判断しなければならないかと思っています。

それともう一点は、中学生までの拡大ということで、今回小学校1年生から6年生までということでおおよそ1,200万円程度の給食費で、これに中学生を加えますと、中学生になりますとまた給食費の価格も違いますので、当面は財政的な部分を踏まえながら、この小学生の部分でちょっとやってみたいというふうに考えております。

それと、自立プランの関係なのですけれども、一応自立に向けて各地域においていろいろな設備を立ち上げた22年の段階で、給食センターを廃止ということでもあります。ただ、そのときには多くの市民の方が、給食の継続ということを望んでいる声も多かったと聞いてございます。それで、自立プランの説明をしたときに、地域の声を踏まえながらそれぞれ地域の状況を踏まえた中で判断していくということになります。それで、今回給食

費に踏み切ったという部分については、給食センターをどういうふうに維持するかというのはまた別の問題でございますので、当面この給食の部分については一応続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 黒田環境福祉部長。

環境福祉部長（黒田憲治氏） 各地域の公園を利用した健康づくりということで、平成16年の第4回定例会において、介護予防対策についての中で御質問がありました。

この中で答弁は、確かに高齢者や障害者の、夏の間、公園を利用して体力をつけるということは政策としてはやりたいということで、大変結構なことだということで市長が答弁されてございます。健康づくりに対する所管の基本的な考え方としましては、健康で生き生きした生活を送るための健康づくりや閉じこもり防止の事業をするのが大事なのかなというふうに考えております。健康づくりにおいては、予防事業に係る保健指導、これは健診等の受診者の高齢者宅を訪問指導したり、それから健康教育とかいろんな教室がありますので、そういう形で予防を実施しているというのが現状でございます。それから、もう一つは、運動系で個人的にはなと思うのですが、ゲートボールやパークゴルフをやって体を動かして健康を持続しているということもあるのかなと。

それから、御質問ありました、これまで検討された経緯があるかという問いなのですが、地域の公園を利用する健康づくりの整備としまして、幸町の団地の建てかえのときに、広場の中に健康ベンチを設置してございます。ある地区では健康遊具の設置をお断りされたところもあるものですから、児童公園と言っていいですが、今、街区公園という名称で総称していますが、この所管の見直しを含めた中で再検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 吉田教育次長。

教育次長（吉田正幸氏） 幼保一元化ということで、幌内小学校の跡地利用を今まで振興開発計画の中でうたわれてきており、それを教育大学のキャンパスということで方向転換をしたという経緯ですけれども、昨日申し上げたのですけれども、去年の10月に藤幼稚園から、今使っている施設の老朽化、それに就園児の減少というようなことで、新築をするにはなかなか困難があるということで、市の施設をどこか利用させてほしいというような申し出がありました。その中で、この計画の中にあります幌内小学校ということで、こちらから御提案申し上げましたけれども、今、園児70名くらいの規模ですので、まず規模的にも大き過ぎる。さらに通園にお子さんを送っていく、さらにお母さんたちがどこかに勤めていてそれを送っていくとかという場合に、なかなか通園等に距離的に困難性があるということでした。

そういう中で、昨年5月の31日に、三笠市と教育大学が協定を結んでお互いに連携して教育を盛り上げていこうと、こういうような協定を組みました。その後いろいろ何回か

お話をする機会があって、幌内小学校の跡地利用についていかがなものでしょうかとこちらから御提案を申し上げました。そういうことで岩見沢の方もスポーツ・文化の方のキャンパスに特化した改定がなされておりまして、その中で文化・スポーツということですが、具体的に2月に教育大学へ利用の可能性ということでお伺いしたのですけれども、そのときには、スポーツ系の特定の科で今利用について検討しているということをございまして、これがなかなか今も使っているわけですし、構想の中ではまだ教育大学もはっきり決まっていな部分がありまして、今年1年かけて、18年度の早い時期にその辺のどういう規模でどのように使うかということを検討したいという御返事をいただいております。そういう中で振興計画で申し上げておりました幼保一元という計画でしたけれども、これは相手のあることですから計画のその時点で決定がなされた場合には、変更をしていかなければいけないのではないかと考えております。

また、生徒の安全対策でございますが、全国的に凶悪な事件が起きておりますので、私どもも一番心配しているのは登下校時の安全確保ということで、今年度は安全マップの作成、防犯ブザーを中学3年生まで全員に持たせるということをございます。学校においては、刺すまたの配置、それと侵入者に対しての教員と生徒の避難、安全確保の訓練、さらに警察との防犯教室の開催ということで、学校内ではそのような対策を組んでおります。地域においては佐藤議員からも提案がありました、老人クラブに働きかけて登下校時の散歩とかということを計画しております。公用車においてもステッカーを張ってパトロールするというようなことを考えております。

それと学校教育ですが、賛否両論ある小学校での英語ということをございます。これについては、特区認定された構造改革特区推進本部の中で評価委員会というものがございまして、この中で特区に認定された自治体から、英語の能力、関心が高まった、さらに教員の教える意欲が高まったというような評価で、今年の1月26日に、2008年から各自治体の判断で英語を教えるてもよろしいというような決定がなされております。生徒さんも「楽しかった」「とても楽しかった」というのは3学期の終わりの調査ですけれども86.7%、「よくわかる」「わかる」ということが、これも86.7%というようなアンケートをいただいております。また、地域のアンケートも、これは1学期終了時ですけれども、「大変よい」「よい」というのが76.4%、「よく話題になる」「時々話題になる」というのが90%の評価をいただいております。そういうことで両論はありますけれども、やはり私たちとしては、なるべく早い時期に英語を教えていった方がよろしいという理論に基づいて、今、小学校で試験的にやっておるところでございます。

それと読書についてですけれども、4回の定例の通告で佐藤議員から推進計画はあるのかという質問をいただきましたが、そのときは計画はないという御返事を申し上げたところでございます。実際にはこの項の中で「子ども読書の日」というものがありますけれども、これについて私どもは14年から子供の日に関する授業をやっております。またこれからも、それに基づいて事業をやっていきたいという意味で計画的という言葉を使わせ

ていただいております。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 佐藤議員。

4番（佐藤孝治氏） ただいまそれぞれの所管から答弁をいただきましたので、一つ一ついま一度確認をさせていただきたいと思います。

小学生の給食費無料、確かにただになることですから、本当にこれは、いいことはいいと私も思います。でも、あくまでも私が感じる部分では、部分的な人たちしか、これは財政の状況もあるでしょうけれども、小学生だけというのは、確かに対象になる家庭はもちろん喜びますし、しかし、先ほども言いましたように、義務教育等を考えるのならやはり中学までの6・3を視野に入れて打ち出すべきではないかなと、そして、先ほども申し上げましたけれども、22年度で廃止、そして手弁当という部分でこの方向性で視野に入れていた部分を、あえて今回は小学生だけ無料にするという部分では、私はその持続性という部分を考えれば、やはり先ほど言いました乳幼児の医療費無料化の拡充とか、ほかにもいろいろな施策はありますけれども、やはり持続性を考えればほかの部分で訴えていった方がいいのではないかなと。小学生の給食費が無料になったからほかの市町村から三笠に引っ越ししましょうとか、中にはいるかもわかりませんが。そういう部分、効率的な部分を考えれば、もう少し三笠独自の施策をいただきたいなという部分が私なりには感じます。そういう部分でいけば公平にサービスを受けるようにといっても、やはり義務教育を考えれば中学までという部分を初めから視野に入れるべきではないかなと私は感じましたけれども、いま一度この辺のお考えを聞きたいと思います。

議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

助役（西村和義氏） ただいまの御質問でございます。

まず自立プラン、これをつくったのが平成14年でございます。14年のときには平成22年に給食センターを廃止したいということ。事実上、そのときは給食をやめるのかということに対しまして、当時としてはそれを前提として考えているということをお話ししたつもりです。ただし、自立プランそのものは、総体的には地域の声を聞きながら、一応市としては計画したけれども、修正等々は大いにあり得るという前提でのプランということでございます。ですから、実際的には市民センターの管理の問題等々も含め、自立プラン自体大いに変わってきております。それをそのプランを柱として、そしてどうするかという議論をやってきたのは事実でございます。それを大分後退したり、年次的にやったり、またはやめたりというようなことを実際的には行ってきております。ですから、そういった意味では市民が納得いくような形での自立プランの推進ということを大前提に考えております。そういった意味を含めてこの給食の廃止ということは、当時のお母さん方から猛反発を食らった、それは事実でございます。そういった意味を含めて、この自立プランの給食の廃止ということは、これを断行することがいいのかどうかということで、これは基本的にはこれからの少子化対策という意味からすれば、逆行するのではなか



ろうかなと、そういう意味も含めてこの給食センターの廃止というのは、ちょっと工夫、検討する必要があるだろうなと、そういう思いがまず前段あるということでございます。

それから、この少子化対策ですけれども、昨日もお話ししましたけれども、私ども少子化対策そのものだというふうには、これは受け取ってはおりません。少子化対策というのはやはり国や企業がもっと抜本的に行う事業であって、これを側面から応援する、後方から応援するという、この一部の自治体としての応援ということで受けとめていただきたいというふうに思っております。本来的には、このお母さん方が企業に行っても子育てのために家にいることができると、それでも給料が当たると、子育てしやすい環境をつくると、そういうことが大いに基本としてなければならないことというふうに思っております。そういった意味で、これはちょっと少子化対策自体を応援するという意味で、市政執行方針にも少子化対策支援事業、「支援」という言葉を入れさせていただいたのは、そういう意味でございます。

そういった中で何をするかということで、先ほど部長がお話ししましたとおり医療費の負担の軽減ですとか、出産祝い金ですとか、保育料の軽減ですとか、そういうことをいろいろ考えました。基本的にこの三笠次世代育成支援行動計画というのを策定いたしましたけれども、そのときには、アンケート調査を各家庭から集めて行っております。それで、アンケート調査の中身としましては「一番困っていること、悩みは何ですか」と、小学生とそれから乳幼児とに分けてしておりますけれども、そのときの答えがやはりお金の問題。お金がかかることが一番の悩みですと、こういう子供に関するお金ですね、教育費が悩みですと、そういう声が両方とも断トツに一番多かったという事実がございます。そういった中で、何を選択するかということで私ども考えたのは、その該当するものが一番公平になるように、例えば医療費の負担ということであれば、病院にかかる人もいればかからない人もいます。同じ対象なのだけれども、違いが生じてくる。保育料の軽減も、この保育所に行っている人もいれば、行かない人もいます。では、同じ就学前児童の状態でも、該当というか、その支援にあずかる人もいれば、あずからない人も出てくる。そういった意味での公平感というものがちょっといかがかなと、そういうことになりました。やはり該当するものが全員に満遍なく行き渡るのは何でしょうかと。該当するものが全員に満遍なく行き渡る、そうなってくると給食費の無料化というのは、これは小学校に行っている者全員が食べるわけですから、全員がひとしく同じ恩恵を受けられるのでなからうかなと。そういった意味での公平ということを考えてということです。

これは例えば就学前の児童に関するもの、小学生に関するもの、中学生に関するもの、義務教育までを含めれば、そういう大きな段階では三つに分かれるのでしようけれども、これは三笠市の財政力等々からいっても、それをすべて賄うということは、非常にこれは重いことであります。そういったこと等も含めて小学校の入学のお祝い等々も含めて、これは小学生の間にこういう給食費の無料化をするのが適当なのかと、そういう思いでこれを選択したという意味です。ですから、生まれて育って小学校へ行って、中学校へ行っ

て、また育っていくという、そういう過程の中で基本的に小学生の間6年間について給食費というものを選定したということで、これはそういった意味でひとしく皆さんが無料化の恩恵にあずかることができるという意味で、私どもは公平だというふうに感じているという、そういう意味でございます。

議長（扇谷知巳氏） 佐藤議員。

4番（佐藤孝治氏） 確かに今の答弁お聞きいたしまして、行政の考え方というか、方向性というか、ある程度は見えてきていると思います。やはり一番問題なのは市民が納めるかというこの部分に尽きると思います。そして、私が先ほど言いましたように、こういう新しい政策を実行するという部分に関しては、やはり持続性というものが必要ではないかと思っておりますので、もしやるとしたら本当に持続していけるような形というか、そういう部分でもっとしっかりした部分でつくっていただきたいなと思っておりますので、いま一度検討をしていただきたいなと、私なりに感じしております。

それと、幼保一元化に対しましての幌内小学校の跡施設ということで答弁をいただいた中で、園児が70名で三笠市は小さい子供が少ないと。そして、建物自体が大き過ぎる、通園に対して困難、ちょっと不便ではないかという答弁でありましたけれども、これらに関してはもう既にこの振興構想を立ち上げる段階で、この程度のことはわかっていたはずで、素人の私でもこの程度のことは感じております。何であんな学校を使うのだろう、何であんな場所の学校の跡利用に幼保一元化としてその施設を使うのかという、この程度のことなら素人の私でも考えていました。それでもあえてこの振興構想の中でうたってきたということは、それなりの確信というか、強い気持ちがあったのではないかなと私には感じられるのです。しかし、この構想が発表されてたったの1年足らずで、1年ちょっとの期間で、もう既にこういうふう簡単に方向が転換されるという。そしてまた、私が質問させていただきまして、やはり三笠においては新しい施設を建てるという状況ではないはずで、ということは、利用できる施設があって初めて、それでは幼保一元化はどういうふうに進めていくのだという検討が行われるのではないのかなと私は感じるのです、いま一度この辺の考え方というか、これからの方向性というものをもう一度お伺いしたいです。

議長（扇谷知巳氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 幼保一元化につきましては、振興計画で中期計画とまず位置づけをさせていただいております。年次的には20年から二十二、三年に向けて、以降ということでございますので、私ども佐藤議員おっしゃるように詳細に詰めたと言われると、そこまではまだ詰め切っておりませんでした。幌内の利用については、幌内小学校を三笠小学校に合併したいという考え方ありまして、当面その統合した跡の校舎を幼稚園以外でも利用できないかということで、いろんな施設もしくは福祉関係も含めて打診をいろいろ内部的にやっていますけれども、なかなか思うようにいっていないと。それは何かということ、先ほど言ったように規模が大き過ぎるということが最大のポイントになりました。

そういうことをやっている間に、藤幼稚園から幼稚園の園舎が非常に危険で老朽化しているという話がありました。そうなりますと私ども幼保一元化を将来目指すということ考えたときに、平成3年にさくら幼稚園を閉園したときに、この幼児教育については民間にお願いするのだということをはっきり申し上げながら、我々は藤幼稚園を支援していると、こういう立場ですので、その辺と今度幼保一元ということになりますと、保育所ということで福祉事務所の所管との対応もございまして、そうなったときにどこが将来幼保一元化として、もしくは藤幼稚園を今存続してもらおう条件として、どこがいいのだと。こういうことで、幌内小学校も当然藤幼稚園に見ていただきましたし、例えば唐松のさくら幼稚園の跡地も見ていただきました。それから、今現在ある三笠保育所、萱野の三葉保育所、それも見ていただきました。それから、児童館も見ていただきました。いろんな条件で、藤幼稚園が将来存続して残っていききたいという条件と小中一環を考えたときに、なかなか幌内では難しいということで考えておりましたところに、教育大学が新しい教育で変更するということになりまして、これは先ほどうちからアプローチしたような感じに次長申し上げましたけれども、現実には、教育大学の方からうちということではなくて、岩見沢を中心とした三笠、栗山、北村のあたりにそういう公共的な学校なり遊休施設がないであろうかということがありまして、その辺が聞こえてきましたので、うちが名乗りを上げて飛び込んだということで、結果的には非常に向こうもありがたいことで、三笠市のそういう施設があるのであれば有効活用を十分考えていきますということで、現実性がかなり高いということになりましたので、教育大学の方にも、幌内小学校、それから幾春別の小学校跡の校舎も見せましたし、いろんなことで判断いたしまして、最終的に今考えているのは教育大学のキャンパスとして利用していただく方が、地域の人たち、我々としてもいろんな小中一環との関連中なり、この教育大学がスポーツと言っていましたけれども、そのフィールドとして非常に三笠がスポーツ、アウトドアにいいということも含めて、そういう方向がベターであると考えております。

ただ、まだこれについては最終決定をしておりませんで、藤幼稚園の移転の可能性を、昨日も答弁しましたように18年度中に行うということで、この方向が出た段階で振興計画の変更が必要なものについては、ぴしっと庁議で決定しまして、議会に報告をしていきたいと、こう思っております。

議長（扇谷知巳氏） 佐藤議員。

4番（佐藤孝治氏） ただいま答弁をいただきました。本当に私が先ほど言いましたようにとにかく園児が少ない、そして建物が大き過ぎる、通園が困難、この程度の問題が本当に策定する段階で、私のような素人でも考えてこれらをつくっていく。しかし、この策定された部分で、こういう部分では本当に難しいというというのは初めからわかっているのに、この策定自体の中に、構想計画の中に入れ込むということ自体が、そしてすぐに方向性が変わってしまうという部分でいけば、本当にこの振興開発構想というのは絵にかいたもちだと言われても、もうしようがないような状況になってくると思います。もっと

もっと、こんなことを言っただけでは失礼かも知れませんが、もっと真剣にそして奥の深い検討をしていただいて、それぞれの施策を進めていただきたいと思います。とにかく、これからも幼保一元化については三笠市も推進する方向で検討するということですよね。そういうふうな受けとめてよろしいですね。わかりました。そういう形で、いま一度奥の深い部分で検討していただきたいと思います、私なりに感じております。

それから、健康事業の部分でも推進していくと。そして、安全確保の中でも、今後も計画して推進していく。そして、読書計画の中でも、あえて新たな部分というのではなく、今までやってきた事業計画をそのまま進めていくという部分で答弁いただきましたので、これらに関してはもっともっと推進していただきたいと思います、私なりに感じておりますので、とにかく市民の人が納得できて、市民の人たちが本当に住んでよかったと思えるまちづくりを、市長をはじめ職員の皆様にもっともっと努力していただきたいと思います、私ので、私の質問を終わらせていただきます。

議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 若干、私の立場から補足をさせていただきたいと思っております。

今、御指摘がありました幼稚園の問題あるいは保育所等の一元化の問題については、実はこれ政府内部でも厚生省と文部省との間で調整がなかなかつかなくなって、最終的には今新たに出てきておりますように、昨日も申し上げましたけれども、認定こども園というのを今年の10月からやっていこうと。これは今日の公明党新聞にも出ておりましたので、私、今朝読んでまいりましたけれども、そういうふうにいわゆる全国に約1,000カ所の施設をつくって、それについての財政的な支援をやろうと。

もう一つは、今、幼児教育をどうするかと。今年の1月に政府・与党を含めて義務教育を9年から10年、もしくは11年にしよう。それは上に延ばすのではなくて、今現実問題に保育所の形も変わって、一部教育が行われている。例えば昨今の新聞やなんかも出ておりますように、実際に小学校へ入ってから学ぶようなことも保育所の段階でもやっている、もちろん幼稚園でも当然学校ですからやっていますけれども、そういうようなことが現実に行われているのだとすれば、それらを含めて幼稚園からやることによって、今、一番問題になっている小学校に入学した1年生が、自分の席に座ってられないで、もう常に立ち歩いて、これは学校教育の中では1年病と言っているようでありませぬけれども、もう授業が成り立たないという、こういうことを幼稚園や保育所の時代からしっかり教えていこうと、そういうことで義務化しようということが、もう既に政府・与党間に出てきておまして、その前段のスタートとしてのこの幼保一元化の認定こども園というのをこの10月にやろうと。できれば何とかそういったことを私たちもその中に組み込んでいくことができないのかどうかということもあります。そういうようなことをしながら、時代はすごい速さで進んでおります。

ですから、先ほど給食センターの存続の問題、自立対策のところであったではないかと

言われましたけれども、あのときは正直言ってあれをつくったのは14年で、私が市長になったのは15年で、あれを持って地域懇談会に歩いていたわけですから、言われていること本当にごもっともという部分もたくさんありました。ですから、常にローリングしながら修正するものは修正していかなければならないだろうというふうに思っています。

それからまた、振興開発構想についても、去年つくったのにもう変わるのおかしいのではないかということなのですけれども、これも実は教育大学が、現在、北海道には北海道教育大学ということで五つの学校があるのですけれども、この五つの学校が全部小学校、中学校、高校の免許証を出していたのですけれども、もう児童生徒が少なくなったから免許証を出すところは、札幌と旭川と釧路だけにしよう。それから、函館と岩見沢については教員免許を出しません。そのかわり今日的な社会体育とか社会教育に必要な指導員としての資格を与えようということで、岩見沢が芸術・体育関係の分野を受け持ったと。そして、これも大学が必死に伸びなければ、行政法人になっていますから、もう採算が合わなければつぶしていくと、つまり希望者が定員に満たない大学はつぶすというのが文部省の基本的な考え方ですから、そういうことで大学も一斉に腰を上げて、下手すると自分の仕事がなくなると、学校がなくなると、そういう立場で、新たな視点でやってきたと。

そういう意味では、逆にさっき教育長が答弁したように、向こうも積極的にやる。こういう向こうの積極的なものに、我々黙ってぼやっとしている必要ない。ぜひ乗り切って大学の持っている知恵だとか、そういうものを活用しようということで、それでいろいろ三笠の空き教室、黙っておけば補助金を返さなければならないわけですから、何億円という金を。そういうことで、たまたままだ十分煮詰まっていませんけれども、今、幌内小学校についてはそういう方向で使わせていこうと、そういうことです。ですから、決して振興開発構想を立てたけれども勝手に立てたというのではなくて、これは本当に、1年かけて約10カ月近くかけて市民挙げて、あるいは議会に皆さん方の意見を十分いただきながら作り上げてきた構想ですから、やはり基本は振興開発構想を大切にしながら進めいきたいと、このように思っておりますので、そういうことでぜひ御理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 子供の図書、読書について、昨年も質問がありまして、私そのときに子供の読書の必要性については十分認識をして、別な法律の話だったものですが、よくこうやって13年にもう法律ができていて、かなり年数もたっていて、うちの方でどういう経過で取り組んでいなかったのかはわからないのですけれども、その面については、ここ一、二年の間にぴしっとした計画を法律に基づいてつくりたいと思っておりますので、それは計画をきちっとつくってまいります。

4番（佐藤孝治氏） わかりました。ありがとうございました。

議長（扇谷知巳氏） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

次に、6番田中議員、登壇質問願います。

(6番田中茉莉子氏 登壇)

6番(田中茉莉子氏) 平成18年第1回定例会に当たり、通告順に質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、孤独死の実態と予防対策についてであります。私がなぜ孤独死の問題を取り上げたかといいますと、昨年秋に市内の団地で62歳の男性が孤独死をしたことを一市民から知らされ、そのときの隣近所の対応や行政の対応などが事細かに話されました。その前年には、たまたま名古屋から帰郷した私の知人が姉の孤独死に遭遇したことを聞き、これは聞き捨てならないことと気になり、三笠の実態はどうなっているのか調べてみようと思いました。

ちょうど今年2月23日の北海道新聞に、千葉県松戸市の常盤平団地の孤独死ゼロを目指す地域活動の様子が6段抜きの記事として掲載されました。早速、松戸市や常盤平団地自治会に問い合わせ、報告書や機関誌を送ってもらいました。この常盤平団地は昭和35年に建てられた日本一の大規模公団住宅と言われる団地で、住民は現在は8,900人、以前は2万人いたそうです。うちひとり暮らしは2,500人で、高齢化率は26%と典型的な少子高齢化となっています。平成16年の松戸市全体の孤独死は95人で、この団地の孤独死は21名でした。常盤平団地の自治会や地区社会福祉協議会が孤独死ゼロを目指して立ち上がった理由は、2001年春に59歳のひとり暮らしの男性が死後3年経過した白骨死体で発見されたこと、2002年の春には57歳の男性がこたつに入ったまま亡くなって4カ月後に発見されたということから、もう行政任せではいけないと立ち上がったのです。そこで質問ですけれども、三笠の孤独死の実態はどうなっていますか。また、どのような予防を講じておりますか。過去数年にわたってお知らせください。

次に、地域福祉ネットワークの実態について。さきに述べました三笠市の孤独死の場合、隣の人が不審に思い、しかるべきところに朝のうちに通報しましたが、役所の職員が駆けつけたのは夕方だったそうです。それから、家族の方が駆けつけたときには既に死亡していたそうです。質問ですが、三笠市のネットワークの実態はどのようになっているかお尋ねします。

次は、高齢者福祉の推進についてであります。その一環としてホットライン119活用の実態について。質問ですけれども、ホットライン119やペンダントの利用状況はどうなっていますか。

次の質問ですけれども、公共余剰施設の活用と幼保一元化の取り組みについて。

私立幼稚園とのかかわりで利用施設の決定等の進捗状況については、昨日の質問、今日の答弁で了解しましたので割愛させていただきます。

次、幼保一元化の取り組みと進捗状況について。平成16年の定例会で私が質問したことの再確認となりますが、構造改革特区構想とのかかわりで2003年に道内で8市が特区申請をし認定されましたが、認定までに2年かかったと聞いております。そこで質問で

すが、さきの定例会で私が質問してから2年経過しましたが、三笠にもいろいろ派生する問題が多いと思いますが、関係する諸機関との話し合いはどこまで進んでいますか。ただいまの教育長の答弁でおおよそのことは理解できましたが、再質問したいと思います。

次、最後ですが、中央バスターミナル待合所の存廃にかかわる市の対応についてであります。

昨年12月1日の市営バス運行開始と同時に、中央バスターミナル待合所の窓口業務が廃止になりました。それとあわせて暖房が一切なくなってしまいました。待合所で時間待ちをしている市民の皆さんは、「議員さん、この寒さ何とかありませんか」とか「トイレはまだ使えますか」と私に問いかけてきます。また、ちまたの声として「この待合所がもうすぐ壊されるのだよ」と寂しそうに話し合っています。私も市民の声を聞きながら何とかしたいと思っても、どこに訴えていいものか悩んでおりました。私がこの問題を行政に訴えなければ市民の声は届かないし、行政がいろいろ努力していることも、市民が理解しないままこの待合所も長い歴史に幕を閉じることになるとおりました。質問ですが、市として中央バスにどのようにかかわって、どんな働きかけや努力をしてきましたか、今後どのような展望がありますか、お尋ねいたします。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（扇谷知巳氏） 黒田環境福祉部長。

環境福祉部長（黒田憲治氏） まず、孤独死の実態と予防対策について御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

まず、現在、独居老人の方、それから高齢者世帯の方が安心して生活できるように、ホットライン119、これを設置してございます。それから、社会福祉協議会、それから老人クラブ、町内会、地域の民生委員の方々によって家庭訪問等を実施しております。高齢者の保健活動として栄養教室や健康教室、各種健康診査、健康相談の参加を呼びかけて孤独感に陥らないよう、閉じこもりを防止する形で対応してはいますが、残念ながら参加する方の拡大とはなっていないのが現実なのかなと。いかにして参加してもらえかが課題と考えております。

孤独死は社会全体の問題となっております。三笠市においても残念ながら、ここ3年見ますと平成15年で5件、平成16年で8件、平成17年は2月末現在ですが3件という形で、この3年間で16件発生してございます。発見状況としましては、近所の方の通報が5件、身内等が9件、その他2件ということで、死亡から発見までの期間でありますけれども、最長で1週間と、残りは当日から3日以内でというふうに確認してございます。地区別におきましては、三笠が9件で、弥生が4件、あと残りが幾春別、唐松となっております。性別は男女とも8名ずつと。年齢別は今65歳以上でお話ししていますが、65歳から5歳刻みで65歳からは6名、70歳からは2名、75歳からは3名、80歳からは1名、85歳からは4名という形になっています。予防対策としましては、引き続きホットライン119を設置促進するとともに、町内会の行事や講演会など、積極的

に外に出る、お互いに顔を合わせる機会をふやすことがまずは孤独死の防止になるのかなというので、この辺を努めてまいりたいというふうに考えています。

それから、ネットワークの実態ということですが、先ほども民生委員、社会福祉協議会等のお話ししましたが、関係機関と連携して進めてございますが、取り組み的にはなかなかうまく連携しない部分もあるのかなというふうに認識してございまして、この辺はもう一度組織を見直していかなければならないなというふうに感じてございます。

それから、市内の取り組みとしましては、社会福祉協議会の中で小地域ネットワーク推進活動ということで、市内のモデル地区、柏町南団地、それから初音町団地、それから幾春別、ここで「声かけ訪問見守り活動」を実施してございます。それから、「ふれあいサロン」ということで、これは柏町南と初音、清住において、平成13年度からですが、ふれあい交流活動、お茶会とか囲碁をやる人が集まってそこでやるとか、ちょうど顔を合わせる機会を設けているということでございます。あとその他民生委員、児童委員の方々に高齢者世帯の見守り訪問を行っていただいております。それから、市内の新聞販売店、道新と読売なのですが、高齢者の生活状況の確認を実施していただいておりますが、この辺は新聞配達するときに新聞がたまっていたら、一日分でもこちらに連絡をくれるようにもう一度対応してまいりたいというふうに考えています。

最後、中央バスの関係なのですが、昨年12月から市営バスが運行したことによりまして、中央バスは幌内線、岩桂線の運行を廃止してございます。この2路線の廃止によって、中央バスは三笠線だけの運行になりまして、中央バスでターミナル機能として果たしていた部分が、一つの停留所的な考え方といたしますが、そういうことで昨年の12月1日から券売の方も農協の方に委託して、人がいなくなってしまうという状況になっています。また、中央バスは昭和36年に建設した建物でありまして、かなり老朽化しているということから撤去したいという話が市の方にありまして、これまで事務レベル的に中央バスと折衝して対応してまいりましたけれども、結論を得るまでには至りませんでした。ターミナル存続については今後も対応してまいりたい。また、早急に中央バスに対して陳情等を考えて実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、暖房の関係で、寒いという苦情が市の方にあったものですから、こちらの方で岩見沢の営業所を通じて滝川の方に連絡をとりましたけれども、管理上、人がいないものですから、暖房をとると非常に管理できないとのことで、残念ながら暖房はこの冬は設置することができませんでした。

以上、説明を終わります。

議長（扇谷知巳氏） 作佐部消防長。

消防長（作佐部康則氏） 黒田部長の方からホットラインの利用状況の関係についてはお話しさせていただきましたすけれども、私の方からでございますけれども、ホットラインの現在の設置状況ということでお話しさせていただきたいと思っております。

御承知のように、ホットラインにつきましては、おおむね65歳以上の方で身体病弱で



すとか、あるいは重度の身体障害あるいは突発性の病気を抱いていらっしゃる心臓疾患の方ですとか、こういった方々を対象にいたしまして平成2年3月1日から運用開始いたしまして、実は自費で設置される方もいらっしゃいまして、これは平成8年から実施しております。自費の設置者を含めまして3月9日現在でございますけれども189台設置しております。公費で設置しているのが174台、自費で設置しているのが15台でございます。ちなみにですけれども、自費で設置する場合については、設置料が118,020円ということでございます。公費で設置される方につきましては、設置するときに利用料といたしまして5,000円をいただいております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 吉田教育次長。

教育次長（吉田正幸氏） 幼保一元化の取り組みと進捗状況という御質問でございますけれども、先ほども市長から答弁があったと思いますが、2月に認定こども園ということで法案が今国会に出されるということでございます。しかし、認定が都道府県に移るということございまして、これは道の条例ができなければ、その支援状況等々の中身がちょっとわからないものですから、それを見きわめてから幼保一元化ということについては協議していきたいなと思っております。とりあえず藤幼稚園の老朽化に伴う市の施設への移転ということが喫緊の課題ではないかなと理解しておりますので、その公共施設の目的外の使用というようなことの可能性について、必要であれば地域再生法等の中でやっていければと思っておりますので、特区についてはそういうものがすべて八方ふさがりといいますか、そういうことになりました場合には特区でやらなければならない場面が出てくると思っておりますが、当面は、現行いろいろ法律が変わってきておりますので、そちらの方で対処したいなと思っております。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 田中議員。

6番（田中茉莉子氏） 三笠市の孤独死が私が思っていたよりも意外に少ないなというふうに感じました。ここに今示された数字ですけれども、ちょっともう一回お聞きしますが、中身ですけれども、自殺も孤独死というふうに押さえていらっしゃるかどうか、そこだけちょっと教えてください。

議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

助役（西村和義氏） 基本的には自損行為ということで、それは入っております。ただし、今の数の中は、その該当者はおりません。

議長（扇谷知巳氏） 田中議員。

6番（田中茉莉子氏） それで、松戸市の8,700人に対して孤独死が21名とかというのから見たら、三笠市は非常に少ないなと。多いのを期待しているわけではありませんけれども、その少ないという理由の一つ、これ係の方は何か分析していらっしゃるのではないかと思うのですけれども、そこをお聞かせください。これが、例えば私が答えを出

したら……。こういうことをしているのでやっぱり三笠はこれくらいにとどまっているのだという、そういう分析をしておりますよね。これが100人も何人もいたらまた大変なのですけれども、そこら辺ちょっとお聞かせ、係の方、分析を教えてください。

議長（扇谷知巳氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（黒田憲治氏） 一番重要な部分はホットライン119、このおかげだと思います。ちょっと5年間の受信状況といいますか、この辺でその辺がわかるのかなという感じがします。平成12年度が利用された方、緊急ボタンで26件、その他相談ボタンがセンサー等で合計で57件が利用されていると。13年度は同じく27件の57件、14年度が21件の49件、15年度が27件の48件、16年が31件の62件。平均しますと緊急ボタンを利用している方が年間26.4件、合計は54.6件になってございます。この緊急ボタンのうち緊急出動した、そこで生死にかかわる件数といいますか、一人で胸が苦しくて心臓が苦しいとか、トイレで倒れたとかという部分の方が緊急ボタンを押してございます。これが万が一ひとりでだれもいなかったらどうなるかわからない、生死にかかわる部分かなという感じがします。これからいきますと、年間で大体平均10件ほどになりますので、この10件が万が一ホットライン119がなければ、どうなっていたかわからないのかなということで、これからもホットライン119を設置含めて推進してまいりたいというふうに考えております。

議長（扇谷知巳氏） 田中議員。

6番（田中茉莉子氏） 三笠市の老人がタクシーを使うよりは救急車を使った方が、これはちょっと私も実際に見たこともないし、ただ風評として聞いたのですけれども、本当によく使うというようなことをお聞きしているのですけれども、やっぱりここで10件くらいの方は、それのおかげで孤独死を免れたということになると思います。そのホットラインにペンダントと随分お金がかかるのだなということで、公的に受けられる方というのは本当に幸せですね。これは収入によってしているのだと思うのですが、その今年の孤独死ですけれども、された方の近所にやはり老人がおりまして、心臓疾患を持っている方で、今お聞きしたとおりなのですが、60歳そこそこだと。近所の方が亡くなったので、それでペンダントの利用を希望したのだけれども、年齢が達していないからということで断られたと。それで、該当者になるためにはどのような条件が必要かということは、今お聞きしてわかったのですけれども、それでその後どうですかと。心臓疾患を持っている方なので、その後、何か前にそういうことおっしゃっていたようだけれども、どうでしたとお聞きしましたら、そのときは隣の方が死んだので慌てたけれども、今はちょっと落ち着きましたということなので、65歳に達しなくてもそういう心臓疾患ですから、家族も奥さんも亡くなったり、娘さんはどこか岩見沢あたりにいるのですけれども、何か不安な気持ちでいるみたいです。それについてはもう答えをいただきましたのでいいのですけれども。

ネットワークのところ、常磐平団地というところでは、ちょっと目新しいなと思った

のは、先ほど三笠で孤独死した人に関してこうだなと思ったのですけれども、大体社協だとか自治会、それから警察とか連携をとってやっているのですけれども、そのほかにかぎ屋さんを、ここは都会ではない、かぎ屋といったら限られたところしかかぎは売っていませんけれども、そことも連携をして、いざというときにはかぎをこうたくさんね。そのこの4階建ての団地はスペアが役所にあるそうですけれども、あちらの方は全部個人に渡してスペアがないのです。それで、そのかぎ屋さんも専門的にただ売っている人かもしれませんけれども、かぎ屋とも提携してすぐさっさと行って、走っていくということをお聞きして、すごいなと思ったのですけれども、この常盤平団地というのは、さきに説明したように行政には頼ってられないと。みんなでやろうということで、その階ごとに1階なら1階、2階なら2階というふうに、そこに一つのこら辺で言えば町内会みたいになってお互いに見張っているというか、何か危ないなと思ったらやるといようなことで孤独死、亡くなってから4年ぐらいたって白骨化したのを見つけたり、それからこたつのところでもう餓死みたいにして死んでいたとか、そういうようなことから立ち上がったということをお聞きいたしました。かぎ屋と提携しているということが何かちょっと異色だなというふうに思いました。

それから、幼保一元化についてなのですけれども、ちょっとこれ私の何か質問というよりも要望とかいろいろまざっているのですけれども、何かお答えあったら言ってください。幼保一元化につきましては、私が2年前に質問し、それからどのくらい進展しているかなとお聞きしたのですけれども、少しは何かやっているようですけれども、あのときの幼保一元化、さくら幼稚園がなくなったときの昔のことを言って悪いのですけれども、あのときの父母の願い、地域の願いを思い起こしてください。公より民と言って民の活性化のためにということも、藤幼稚園を存続している一つの要件になっております。市長さんもあのとき頑張って、民だ、民だと言って、こうやっていただきましたけれども。私も藤幼稚園に何回かお邪魔して園長さんとも話を聞き、お話し合いをし、今、園長さんがかわったそうですけれども、何かすっかり、経営方針は変わりませんかでしょうけれども、本部との何というのでしょうか、直通になってしまって、あのときの園長さんは何か病気になって、ぐあい悪いとかいって退かれたのですけれども、三笠の子供のために私は頑張りますと。いざというときになるまでお金はもらいませんと、市から出してもらわなくてもいいですと、これくらいの情熱を持った園長さんだったのですけれども、これがまた採算が合わないからとかといって撤退したりすることのないように、市長先頭に立って頑張っていたきたいと思います。

これが少子化の本当に、幼稚園が三笠にあるということの、三笠の誇りとして、幼保だから保育所はもちろんありますけれども、そういうことをしていただくことによって、これが少子化対策にもつながってくるのではないかと。私も道路に行くバスを見ますと、岩見沢の方から送り迎えをしている幼稚園もありますので、三笠の子がそちらの方にさらわれていかにないように、やっぱり三笠で頑張るぞという、そういう親たちの気持ちを三笠に

とどめるように頑張っていたきたいと思います。

それともう一つ、最後ですけれども、あそこの中央バスの待合所は外の停留所に立っている思いをしたらいいのかなと、私も自分では割り切って、その辺の市立病院は小屋あるね、小屋のないところに立っているのと同じだと思えばいいのかなと思って、自分で自分に言い聞かせておりますけれども、やっぱり老人にしてみれば大変なのですね。私なんかも走ってバス停まで行きますよね。皆さん車を持っているから感じないのです。汗だくになって行きますよね。そうしたら、あそこに入ったら冷や冷やするのです。やっぱりあれが風邪のもとかなと。私はなかなか風邪は引きませんけれども、そういうことで年寄りにすれば大変なのです、あそこが寒いということが。サーモスタットが何かでやるようにすれば、ちょこちょこだれが、だれかというと私が見に行けばいいのかもしれないのですけれども、そういうことで屋根のついたもの、そういうものが欲しいなというのが市民の願いです。

バスはまだ幾春別まで行っておりますので、これ三笠で終わりになったらまた考えなければならぬかもしれませんが、基金を取り崩してでも何かそういうふうな、今の屋根と壁がある、屋根があるだけでもいいのですよ。そんなようなことにならないかなと、そういう気持ちでいっぱいです。中央バスとの話し合いも先ほどわかりましたけれども、私にとってみれば、中間のあれがわからなかったものですから、ちょっと努力が足りなかったかな、何しているのだろうと。私が中央バスにかけ合うわけにもいかないし、市の方はどんなことをしているのだろうかと、ちょっとやきもきしておりましたので、そのあたり努力しているということは、先ほどの答弁で大体わかりましたけれども、何か余り先の見通しがよくありませんので、もしこんなことで努力していますということがありましたら示してください。よろしくお願いします。

議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

助役（西村和義氏） 私の方から、まず最初に質問ありましたネットワークのことで。これ他市ではかぎ屋というお話が出てございましたけれども、実態としては先ほど環境福祉部長が申し上げたとおりなのですが、基本的にはこれは行政みずからというのは限界がございます。いずれにしても1,500人ぐらいの単身者の世帯ですから、これらをすべてということには、これは物理的に非常に難しい。では、どうすればいいのだということになってくるのでしょうけれども、これはやっぱりそれぞれの町内の中でのネットワークということがある程度必要なのだろうというふうに思っております。現実、例えば私の隣の家に77歳の女性の方がひとりで暮らしています。両側が私ともう一人私と同じ年と、こうすることで、安否の確認、例えばカーテンがあいていないだとか、新聞がたまっているだとかというのは、私の反対側の隣の方が見てくれています。私は、ひとり暮らしですから除雪をしていると。そういうことで手分けして、これ2軒で1軒分を見ていると、そういうことを現実的にやっております。それは近所にそういうひとり暮らしがいたら、やはりその周囲の方は気になるというのが自然の原理だろうというふうに思いま

す。ですから、そういうところでいろいろと自然的にネットワークが構成されていけば一番ありがたいことだと思えますけれども、現実はなかなかこういう孤独死等々も考えますと、そこまで至っていないというのが現実だろうなというふうに思います。そういった意味では、社会福祉協議会ですとか、民生委員、さらに我々市の者というものが中心になって、そういうものを起こす運動を大いに展開していかなければならないだろうと。やはりそういった安否というものを、または外に連れ出すということも含めて、そういったネットがそれぞれの町内ででき上がれば、一番身近な方が一番やっぱりいいわけですから。それとあと、子供さん方なんかの連絡先等々も一緒になって控えておけるようなことであれば一番いいことかなというふうに思っておりますので、そういうネットの構築を目指して努力を続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、中央バスです。これは今まで正直言いまして、事務レベルで中央バスの今のターミナルの存続、それともう一つは、存続が中央バス単独で無理であれば、では市と共存で存続できないかと、そうしたら市営バスをこっちに回して、市も一定の経費を負担する、中央バスも負担してください、それでできないかということを中心にちょっと交渉しておりましたけれども、なかなか先が見えておりません、今現実問題として。そんなことでするので、近々正式に社長に陳情に行く体制を今整えつつあります。まず、そこでそういう中央バス単独での存続、それが無理であれば、せめてもの市との共存ということで、そういうことをできないかということ、まずきちりと向こうの社長あてに正式にお願いをしてこよう、今そういう段階で、その日程を詰めている段階でございます。そういったことで、何とか市民の環境を余り低下させるということには、これ非常に悪いことですから、ですからこれは大いに今の環境を守るべく、これからも精いっぱい努力してまいるということで御理解していただければというふうに思います。

議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 今、幾つか孤独死の問題について、松戸市の常盤平団地のことについてお話がありましたけれども、私もこのデータを見ながらいろいろ分析してみたのですが、例えば季節的にどうなのかというふうにしますと、一般的に考えてみますと雪の多くなったときに年寄りも余り出たがらないから、そういうときかと思ってみましたら、割とそういうときは少ないです。むしろ月別にいきますと多いのが10月の4件、それから8月と5月が2件、7月が1件、9月が1件ということで、比較的外に出ることも可能な時期的な部分があると。ただ、一般住宅と公営住宅あるいは改良住宅でどうかといたら、やっぱり公営住宅が多いと。それから、地域別は、分散しているのですけれども、三笠地区が一番多く、幌内はここ3年間ゼロというようなことを考えてみますと、幌内はほとんど元炭鉱におられた方がそのまま残っているケースが多いものですから、比較的昔の炭鉱同士の人のつき合いといいいますか、つながりというものが多いいかなと。そこではお互いに、先ほど助役がお話ししましたように、ちょっと寝ているとか、あるいはカーテンがあかないとか新聞が入っているとかというのは、案外そういった点では気をつ

けて地域が見ていただいているのかなど。そんなことを考えてみますと、やはり同じ町内会といってももっと近い隣近所という、この辺については、もうぜひ市民の皆さん方の協力をさせていただくように、私ども広報やあるいはいろいろな団体等を通じてお願いしていかなければならないだろうなというふうに思っております。松戸より少ないからいいというのではなくて、やはりゼロということが基本でありますから、そんなことを目指して頑張っていきたいなというふうに思っております。

それから、幼保一元化の問題については先ほど教育長の方からも答弁ございましたように、時代の流れとしてそういう方向に行っています。恐らく私は近い将来、幼稚園児あるいは保育児ということも教育としてしっかりと位置づけられて、それが義務制になっていく時代になるのでないかなというふうに思っております。特に、今大きな問題になっているのが、小学校が学校でも教育になる主体である子供たちが全く落ち着きがないというようなところから、しつけのところから小学校の教育が始まるというようなことが現実問題として惹起しております。そういうことで勉強についていけないとか、新しい集団になじめないという子がふえてきていますから、幼保一元化の場合も、私たちはそういったことを含めながら十分見守ると同時に、私たちもそういうことを視野に入れながら、教育という問題をとらまえていきたいなというふうに考えております。

以上です。

6番（田中茉莉子氏） よろしいです、どうも。これで終わります。

議長（扇谷知巳君） 以上で、田中議員の質問を終わります。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第18号から議案第25号までについて、通告のあった質問はすべて終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号については、7人の委員をもって構成する第1予算審査特別委員会を設置し、また、議案第19号から議案第25号までについては、7人の委員をもって構成する第2予算審査特別委員会を設置し、それぞれ付託の上、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（扇谷知巳君） 御異議なしと認めます。

議案第18号については、7人の委員をもって構成する第1予算審査特別委員会を設置し、また、議案第19号から議案第25号までについては、7人の委員をもって構成する第2予算審査特別委員会を設置し、それぞれ付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された第1予算審査特別委員会並びに第2予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり、それぞれ各7人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（扇谷知巳君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しましたそれぞれ各7人の議員を第1予算審査特別委員会委員、第2予算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

昼食休憩に入ります。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 0時59分

議長（扇谷知巳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第2号から議案第17号まで及び議案第26号から議案第28号について

議長（扇谷知巳氏） 日程の2 議案第2号から議案第17号まで及び議案第26号から議案第28号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

まず、議案第2号三笠市国民保護協議会条例の制定について質疑を受けます。

岩崎議員。

15番（岩崎賢治氏） この協議会がつくられるということですが、つくられた協議会は何をつくるのか。そして何を協議するのかですね。今の時期にこの協議会をつくるということは、一体どういうことなのかと。その辺の協議会条例の制定を提案する理事者の考え方を、まず最初に聞かせてもらいたい。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） この協議会につきましては、実は、今年度中に市町村の国民保護計画をつくらなければならないということで、この計画の策定に当たりましては、協議会に諮問しまして、その中で意見をいただきながら今年度中に策定ということになりますので、一応市町村の部分では、この協議会を前段として発足させまして、今の段階では5月ごろになると思いますけれども、一応5月ごろからその計画等について諮問なり答申を進めていきたいと思っておりますので、一応前段作業としてこの協議会をつくるということでございます。

議長（扇谷知巳氏） 岩崎議員。

15番（岩崎賢治氏） 協議会で何をつくるのかということなのです。それ聞いたでしょう。協議会をつかって、協議会で協議会の委員が選ばれるはずですが。その協議会の委員というのは、どういう方々が協議会の委員になって、そしてその協議会で具体的に話し合われる。いわば、はっきり言いますが、具体的な計画をつくるということです、国民保護法に基づいた。都道府県において全市町村に、07年3月までに国民保護計画をつくるよう求められているのです。協議会でなくても保護法の計画をつくれというふうなまで言ってきているのです。

はっきり言いますと、ねらいはアメリカの戦争への動員なのです。全国の市町村の住民に対する動員計画です。国民保護法、米軍支援法特定公共施設利用法などで構成されているのが、この国民保護法です。有事法制は日本に直接攻撃が及んでいない事態でも発動されます。政府は、米軍が先制攻撃戦争を行った場合でも発動されるということで、国立市の上原公子市長は、昨年12月の市議会で「非常に非現実的なものに対応を迫られており、全国の自治体は苦慮しています」と、こういう答弁をしているのです。この協議会の目的、協議会で何をつくるのか、どういう計画をつくるのか、三笠の住民はこれにどういうふうなかかわりを持ってくるのか、その辺詳しく説明してください。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） まず、この協議会の任務でございますけれども、協議会は市長の諮問に応じまして、三笠市民の保護のための措置に関する重要事項を審議することになっております。そこで、今年度につきましては、先ほどもちょっと説明いたしましたけれども、三笠市の国民保護計画を策定しなければなりませんので、この計画の策定に当たっているんな諮問をしているんな意見をいただくということになります。

それで、この協議会の構成につきましては、防災計画、防災会議が今ありますので、これらと一体的につくらなければなりませんので、この防災会議のメンバーに、国民保護という部分、関係出てきますので、自衛隊の部分を入れて、そういったことで合計20名で構成を今のところ考えております。

議長（扇谷知巳氏） 岩崎議員。

15番（岩崎賢治氏） 3問目ですけれども、これで終わりますけれども、政府は各市町村に対して、国民保護計画づくりの諮問機関となる国民保護協議会設置条例案を3月中に提出するよう求めていると。同協議会への自衛隊員の参加も促しており、地方自治への軍事の介入を強めようとしていると。これは単に一般的な法律とは違って、いわゆる有事の際に既に富浦町の皆さんに、千葉県なのですけれども、「この実証実験に伴い住民避難訓練を実施します」というピラまでつくって既に住民に配っているのです。だから、国民保護法では、戦時の際の住民への警報、避難、救援などの実施を定めており、自治体はその責務を負うと、こういうことになっているのです。まさに平和な日本で戦争の先の先を見越してこういう国民保護なんていう言葉を使って、住民を導引するというやり方なのです。これに市町村を荷担させると、加えると。こういう意味では、極めて危険な有事計画をつくらせるということであって、それよりも三笠のこの平和都市宣言やその他平和を志向する方向に住民の皆さん方の声を上げさせて、これらの計画策定を迫る政府に対して逆に抗議していくということが大事ではないかなというふうに私は考えて質問を終わります。

議長（扇谷知巳氏） ほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

次に、議案第3号三笠市障害者自立支援条例の制定について、質疑を受けます。



岩崎議員。

15番(岩崎賢治氏) 昨年の通常国会で全国的な障害者や家族の反対運動の盛り上がりの中で一度廃案になった、いわゆる障害者自立支援法です。ところが、解散総選挙後の秋の特別国会で、多数となった政府・与党が再提出して成立したものであります。

そこで、委員会でもやりますけれども、今出されたこの条例の資料等については三笠にある特別養護老人ホームことぶき荘あるいは三楽荘、デイサービス。デイサービスは民間でかなりあちこちでやっています。それから、グループホーム等々を考えると、それらを運営している方々も心配でしょうし、中に入っている入荘者も、いろいろ今後一体私たちの利用料というのはどういうふうになっていくのだろうかということが心配だというふうに聞かされます。資料を見ても今デイサービスを受けている方が、今かかっているお金はこれだと、今度これが通るとこういうふうになりますよと、負担が大きくなりますよと。ことぶき荘に入っている人にはこういうふうになって、負担がこういうふうに大きくなりますよとか、こういう資料ではないのですよ、これ。何%とかと書いているけれども、それで、これ明日委員会で議論されますね。そういうようなことも含めたわかりやすい資料を、ひとつ出していただきたいということをお願いして終わります。

議長(扇谷知巳氏) 環境福祉部長。

環境福祉部長(黒田憲治氏) 今回の障害者自立支援法、これにつきましては、ことぶき荘とは関係ございません。障害を持った方が施設に入所します。例えばこの辺ですと、岩見沢の「こぶし」も該当になりますか。身体障害を持たれた方で施設に入っている方、この入っている方に対して、今回、利用料という形で1割程度負担になるのですが、低所得の方にはそれなりに低減しているということで、詳しくは委員会の場で御説明したいと思いますが、介護保険とは関係ございませんので、お間違えのないようによろしく申し上げます。

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第4号三笠市身体障害者等支援費条例の一部を改正する等の条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第5号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第6号三笠市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第7号三笠市職員給与条例及び公益法人等への三笠市職員派遣等条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第8号三笠市議会議員その他非常勤職員の公務災害補

償等条例及び三笠市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第9号三笠市営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第10号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第11号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第12号三笠市デイサービスセンター設置条例及び三笠市特別養護老人ホーム等設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第13号三笠市重度心身障害者医療費条例の及び三笠市ひとり親家庭等医療費条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第14号平成17年度三笠市一般会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第15号平成17年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第16号平成17年度三笠市公共下水道事業特別会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第17号平成17年度三笠市水道事業会計補正予算について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第26号土地の取得について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 次に、議案第27号市道の廃止について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 最後に、議案第28号市道路線の認定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 質疑ないようですから、議案第2号から議案第17号まで及び議案第26号から議案第28号までについての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号から議案第9号まで、議案第11号から議案第14号まで及び議案第26号から議案第28号までについては、さきに設置した第1予算審査特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第2号から議案第9号まで、議案第11号から議案第14号まで及び議案第26号から議案第28号までについては、第1予算審査特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号及び議案第15号から議案第17号までについては、さきに設置した第2予算審査特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

議案第10号及び議案第15号から議案第17号までについては、第2予算審査特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

## 休 会 の 議 決

議長(扇谷知巳氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により明3月15日から3月23日まで9日間休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(扇谷知巳氏) 御異議なしと認めます。

3月15日から3月23日まで9日間休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

## 散 会 宣 告

議長(扇谷知巳氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員